

# 統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 25 年 6 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

<b>1 統計調査の承認等の状況（総括表）</b> .....	1
基幹統計調査の承認 .....	1
一般統計調査の承認 .....	2
届出統計調査の受理 .....	3
<b>2 一般統計調査の承認</b> .....	5
たばこ小売販売業経営実態調査（平成25年承認）（財務省） .....	5
介護事業実態調査（平成25年承認）（厚生労働省） .....	6
就労条件総合調査（平成25年承認）（厚生労働省） .....	9
公的年金加入状況等調査（平成25年承認）（厚生労働省） .....	11
特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査（平成25年承認）（内閣府） .....	12
<b>3 届出統計調査の受理</b> .....	14
(1) <b>新規</b> .....	14
配偶者等からの暴力に関する実態調査（平成25年届出）（福井県） .....	14
さいたま市商品出荷先地域調査（平成25年届出）（さいたま市） .....	15
子ども・子育て支援新制度施行に向けた事業者経営実態調査（平成25年度届出）（横浜市） .....	16
家庭の温室効果ガス排出量の削減に関するアンケート調査（平成25年届出）（新潟県） .....	19
住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査（平成25年届出）（佐賀県） .....	20
民間賃貸住宅にお住まいの皆様に関するアンケート調査（平成25年届出）（神戸市） .....	21
福岡市「新設事業所（創業者）」実態調査（平成25年届出）（福岡市） .....	22
「ふくい健康の森」と健康・生きがいつくりに関する調査（平成25年届出）（福井県） .....	23
労働情勢調査（平成25年届出）（佐賀県） .....	24
自転車交通安全県民意識調査（平成25年届出）（埼玉県） .....	25
大阪市港区「企業実態調査」（平成25年届出）（大阪市） .....	26
毒物劇物業務上取扱者防災対策調査（平成25年届出）（愛知県） .....	27
鳥取県ひとり親家庭等実態調査（平成25年届出）（鳥取県） .....	28

埼玉県就労実態調査（平成25年届出）（埼玉県）	30
神戸市市街地西部地域の活性化に関するアンケート調査（平成25年届出）（神戸市）	31
滋賀県建設産業実態調査（平成25年届出）（滋賀県）	32
高知県職場の健康づくり実態調査（平成25年届出）（高知県）	33
<b>(2) 変更</b>	34
ワーク・ライフ・バランス取組状況調査（平成25年届出）（千葉県）	34
外国人住民統計調査（平成25年届出）（鳥取県）	35
平成25年度 神戸市民1万人アンケート（平成25年届出）（神戸市）	36
第12期 市政アドバイザー 第1回意識調査（平成25年届出）（神戸市）	37
労働条件実態調査（平成25年届出）（滋賀県）	38
鉱工業生産動態調査（平成25年届出）（滋賀県）	40
東京の中小企業の現状に関するアンケート調査（サービス産業編）（平成25年届出）（東京都）	42
川崎市高齢者等実態調査（平成25年届出）（川崎市）	43
労働状況実態調査（平成25年届出）（川崎市）	46
神戸市内景況・雇用動向調査（平成25年届出）（神戸市）	47
京都府鉱工業生産動態統計調査（平成25年届出）（京都府）	48

○基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当無し			

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

○一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H25. 6. 18	たばこ小売販売業経営実態調査	財 務 大 臣
H25. 6. 20	介護事業実態調査	厚生労働大臣
H25. 6. 20	就労条件総合調査	厚生労働大臣
H25. 6. 26	公的年金加入状況等調査	厚生労働大臣
H25. 6. 28	特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査	内 閣 総 理 大 臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

## ○届出統計調査の受理

### (1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H25. 6. 3	配偶者等からの暴力に関する実態調査	福 井 県 知 事
H25. 6. 3	さいたま市商品出荷先地域調査	さ い た ま 市 長
H25. 6. 3	子ども・子育て支援新制度施行に向けた事業者経営実態調査 (平成25年度届出)	横 浜 市 長
H25. 6. 6	家庭の温室効果ガス排出量の削減に関するアンケート調査	新 潟 県 知 事
H25. 6. 7	住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査	佐 賀 県 知 事
H25. 6. 10	民間賃貸住宅にお住まいの皆様に関するアンケート調査	神 戸 市 長
H25. 6. 12	福岡市「新設事業所（創業者）」実態調査	福 岡 市 長
H25. 6. 17	「ふくい健康の森」と健康・生きがいがづくりに関する調査	福 井 県 知 事
H25. 6. 17	労働情勢調査	佐 賀 県 知 事
H25. 6. 18	自転車交通安全県民意識調査	埼 玉 県 知 事
H25. 6. 20	大阪市港区「企業実態調査」	大 阪 市 長
H25. 6. 21	毒物劇物業務上取扱者防災対策調査	愛 知 県 知 事
H25. 6. 21	鳥取県ひとり親家庭等実態調査	鳥 取 県 知 事
H25. 6. 24	埼玉県就労実態調査	埼 玉 県 知 事
H25. 6. 24	神戸市市街地西部地域の活性化に関するアンケート調査	神 戸 市 長
H25. 6. 27	滋賀県建設産業実態調査	滋 賀 県 知 事
H25. 6. 28	高知県職場の健康づくり実態調査	高 知 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

### (2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H25. 6. 3	ワーク・ライフ・バランス取組状況調査	千 葉 県 知 事
H25. 6. 4	外国人住民統計調査	鳥 取 県 知 事
H25. 6. 5	平成25年度 神戸市民1万人アンケート	神 戸 市 長
H25. 6. 5	第12期 市政アドバイザー 第1回意識調査	神 戸 市 長
H25. 6. 6	労働条件実態調査	滋 賀 県 知 事
H25. 6. 10	鉱工業生産動態調査	滋 賀 県 知 事
H25. 6. 14	東京の中小企業の現状に関するアンケート調査（サービス産業編）	東 京 都 知 事
H25. 6. 14	川崎市高齢者等実態調査	川 崎 市 長
H25. 6. 24	労働状況実態調査	川 崎 市 長

H25. 6. 26	神戸市内景況・雇用動向調査	神 戸 市 長
H25. 6. 27	京都府鉦工業生産動態統計調査	京 都 府 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（変更）について掲載したものである。

○一般統計調査の承認

【調査名】 たばこ小売販売業経営実態調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年6月18日

【実施機関】 財務省理財局総務課たばこ塩事業室

【目的】 たばこ小売販売業者の経営実態を調査し、たばこ小売販売業許可事務等たばこ関係行政の適正な運用に資することを目的とする。

【調査の構成】 1-たばこ小売販売業経営実態調査票

【公表】 インターネット（財務省ホームページ及びe-stat）

※

【調査票名】 1-たばこ小売販売業経営実態調査票

【調査対象】 （地域）全国（沖縄を除く）（単位）事業所（属性）たばこ小売販売業の許可を受けている事業所（抽出枠）母集団名簿：製造たばこ小売販売業許可台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）7,100/274,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）直近の事業年度（1年間）（系統）財務省理財局→民間調査機関→報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成26年1月～2月

【調査事項】 1. 販売店コード、2. たばこ小売販売の許可者名義（氏名又は商号）、営業所所在地及び住所、3. たばこ小売販売の許可（指定）を受けた年、4. 経営形態、5. 店舗の経営（従業者、世帯構成）、6. 営業形態（業種、たばこの販売形態、営業時間）、7. 店舗規模（面積、売上規模及び店舗外収入）、8. 記入者氏名、連絡先

**【調査名】 介護事業実態調査（平成25年承認）**

**【承認年月日】** 平成25年6月20日

**【実施機関】** 厚生労働省老健局老人保健課

**【目的】** 本調査は、介護報酬改定のための基礎資料を収集する一環として行うものであり、介護保険制度における各種介護サービスを提供する施設及び事業所の収支状況等を把握し、おおむね3年ごとに実施される介護報酬の改定に向け、介護報酬改定の骨格案を検討するための基礎資料を収集することを目的とする。なお、平成25年度調査に限り、平成26年4月の消費税率引上げに伴う対応方策や介護報酬改定の要否及びその内容の検討に必要となる情報を得ることを目的とする。

**【調査の構成】** 1－介護事業経営概況調査（特別調査） 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票 2－介護事業経営概況調査（特別調査） 介護老人保健施設票 3－介護事業経営概況調査（特別調査） 介護療養型医療施設票 4－介護事業経営概況調査（特別調査） 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票（予防含む）（福祉関係） 5－介護事業経営概況調査（特別調査） 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票（予防含む）（医療関係）

**【公表】**

※

**【調査票名】** 1－介護事業経営概況調査（特別調査） 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票

**【調査対象】** （地域）全国 （単位）施設及び事業所 （属性）介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設 （抽出枠）介護サービス施設・事業所調査の名簿

**【調査方法】** （選定）無作為抽出 （客体数）2,081／7,522 （配布）郵送（取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成25年6月末時点（項目によっては、24年度の実績等） （系統）厚生労働省－民間事業者－報告者

**【周期・期日】** （周期）3年 （実施期日）平成25年7月1日～7月31日

**【調査事項】** 1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4. 職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況、7. 消費税課税対象支出の状況、8. 設備投資の状況 等

※

**【調査票名】** 2－介護事業経営概況調査（特別調査） 介護老人保健施設票

**【調査対象】** （地域）全国 （単位）施設及び事業所 （属性）介護老人保健施設 （抽出枠）介護サービス施設・事業所調査の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)983/3,921 (配布)郵送 (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成25年6月末時点(項目によっては、24年度の実績等) (系統)厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成25年7月1日～7月31日

【調査事項】 1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4. 職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況、7. 消費税課税対象支出の状況、8. 設備投資の状況 等

※

【調査票名】 3－介護事業経営概況調査(特別調査) 介護療養型医療施設票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設及び事業所 (属性)介護療養型医療施設 (抽出枠)介護サービス施設・事業所調査の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)719/1,690 (配布)郵送 (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成25年6月末時点(項目によっては、24年度の実績等) (系統)厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成25年7月1日～7月31日

【調査事項】 1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4. 職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況、7. 消費税課税対象支出の状況、8. 設備投資の状況 等

※

【調査票名】 4－介護事業経営概況調査(特別調査) 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票(予防含む)(福祉関係)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設及び事業所 (属性)訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション事業所、通所介護事業所、療養通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、複合型サービス事業所 (抽出枠)介護サービス施設・事業所調査の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)12,307/159289(これらのうち福祉関係) (配布)郵送 (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成25年6月末時点(項目によっては、24年度の実績等) (系統)厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成25年7月1日～7月31日

【調査事項】 1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4. 職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況、7. 消費税課税対象支出の状況、8. 設備投資の状況 等

※

【調査票名】 5－介護事業経営概況調査(特別調査) 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票(予防含む)(医療関係)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 施設及び事業所 (属性) 訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション事業所、通所介護事業所、療養通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、複合型サービス事業所 (抽出枠) 介護サービス施設・事業所調査の名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 12,307/159,289 (これらのうち医療関係) (配布) 郵送 (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成25年6月末時点(項目によっては、24年度の実績等) (系統) 厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成25年7月1日～7月31日

【調査事項】 1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4. 職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況、7. 消費税課税対象支出の状況、8. 設備投資の状況 等

【調査名】 就労条件総合調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年6月20日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室

【目的】 本調査は、主要産業における企業の労働時間制度、定年制等及び賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1－就労条件総合調査 調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：調査実施年の10月、詳細：調査実施年の翌年1月）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－就労条件総合調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類の大分類のうち、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち、家事サービス業を除く。）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（政治・経済・文化団体、宗教及び外国公務を除く。）に属し、常用労働者30人以上の民間企業（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,100/151,000 （配布）郵送・調査員 （収集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）毎年1月1日現在（一部の項目については、基準日の前年1月から12月までの1年間又は基準日の前々年4月から前年3月までの1年間）（系統）厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年12月1日～翌年1月31日（ただし、廃止や規模縮小により対象外となった企業の代替分の調査については、3月10日までとする。）

【調査事項】 1. 企業の属性に関する事項（1）企業の名称、（2）本社の所在地、（3）企業の主な生産品の名称又は事業の内容、（4）企業全体の全常用労働者数、（5）労働組合の有無、（6）期間を定めずに雇われている労働者数、（7）企業にある業務、2. 労働時間制度に関する事項（1）所定労働時間、（2）週休制、（3）年間休日総数、（4）年次有給休暇、（5）変形労働時間制、（6）みなし労働時間制、3. 定年制等に関する事項（1）定年制、（2）定年後の措置、4. 賃金制度に関する事項（1）賃金形態、（2）賃金制度の改定

状況、(3) 時間外労働の割増賃金率、5. 資産形成に関する事項 (1) 貯蓄制度、(2) 持家援助制度、(3) 持株援助制度及びストックオプション制度、(4) 社内保健援助制度、(5) 定年退職者への援助制度

**【調査名】 公的年金加入状況等調査（平成25年承認）**

**【承認年月日】** 平成25年6月26日

**【実施機関】** 厚生労働省年金局事業企画課調査室

**【目的】** 本調査は、公的年金の加入状況を世帯員個々について調査し、公的年金加入状況と世帯の状況、就業状況、地域的特性との関連を把握するとともに、公的年金に関する周知度等を把握することにより、年金の事業運営及び今後の年金制度の検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

**【調査の構成】** 1－公的年金加入状況等調査 調査票

**【公表】**

※

**【調査票名】** 1－公的年金加入状況等調査 調査票

**【調査対象】** （地域）全国 （単位）個人 （属性）平成25年10月31日現在において15歳以上の世帯員（抽出枠）平成25年国民生活基礎調査の調査区（5530地区）から1800地区を無作為に抽出し、その地区内の全世帯（約9万世帯）の15歳以上の世帯員を対象とする。

**【調査方法】** （選定）無作為抽出 （客体数）200,000／110,900,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成25年10月31日現在 （系統）厚生労働省－日本年金機構－調査員－報告者

**【周期・期日】** （周期）3年 （実施期日）平成25年10月28日～11月21日

**【調査事項】** 1. 在学及び就業状況、2. 公的年金加入状況、3. 生命保険・個人年金加入状況、4. 老後の生活設計及び公的年金の周知度等に関する事項、5. 世帯員の属性に関する事項

**【調査名】 特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査（平成25年承認）**

**【承認年月日】** 平成25年6月28日

**【実施機関】** 内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（市民活動促進担当）

**【目的】** 平成23年6月に特定非営利活動促進法が改正され、平成24年4月から施行された。改正法において、施行後3年を目途として、新制度の実施状況、特定非営利活動法人を取り巻く社会経済情勢等を勘案した検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる旨の規定が設けられている。本調査は、当該検討に資するため、法施行後における特定非営利活動法人の実態や社会貢献に関する市民の実態を把握するものである。

**【調査の構成】** 1－特定非営利活動法人に関する実態調査票、2－市民の社会貢献に関する実態調査票

**【公表】** インターネット（e-Stat等）及び印刷物

※

**【調査票名】** 1－特定非営利活動法人に関する実態調査票

**【調査対象】** （地域）全国 （単位）事業所・企業 （属性）特定非営利活動法人（抽出枠）都道府県及び政令指定都市が保有している特定非営利活動法人リストの提供により、母集団名簿を作成する。

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）48,000 （配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の8月（一部項目については、前事業年度の実績）（系統）内閣府－民間事業者－報告者

**【周期・期日】** （周期）1回限り（実施期日）平成25年8月上旬～9月下旬

**【調査事項】** 1. 経理・情報開示の状況について、2. 寄附の受入状況について、3. 財政状況について、4. 活動状況等について、5. 認定（仮認定）特定非営利活動法人制度について

※

**【調査票名】** 2－市民の社会貢献に関する実態調査票

**【調査対象】** （地域）全国 （単位）世帯・個人 （属性）満20～69歳までの一般市民（抽出枠）地区、年齢層、男女比率の層化3段階無作為抽出法により選定する地区、年齢層、男女比率の層化3段階無作為抽出法により選定する。（地区）全国を①北海道地区、②東北地区、③関東地区、④北陸地区、⑤東山地区、⑥東海地区、⑦近畿地区、⑧中国地区、⑨四国地区、⑩北九州地区、⑪南九州地区の11ブロックに分ける。（年齢層、男女比率）上記11地区について、総務省自治行政局公表の「平成24年3月31日現在の住民基本台帳」を元に、年齢層（年齢階層は①20代、②30代、③40代、

④50代、⑤60代の5分類)、男女比比率により抽出。

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 10,000 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の8月 (一部項目については、最近1年間 (平成23年4月～平成24年3月) の実績) (系統) 内閣府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 1回限り (実施期日) 平成25年8月上旬～9月下旬

【調査事項】 1. 属性、2. ボランティア活動について、3. 寄附について、4. NPO全般について

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 配偶者等からの暴力に関する実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月3日

【実施機関】 福井県総務部男女参画・県民活動課

【目的】 本調査は、現在の「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」の計画期間が平成25年度末に終了するため、県民に対し配偶者等からの暴力（DV）に係る実態調査を行い、本県のDVの現状を把握し、25年度策定予定の「配偶者暴力防止および被害者保護のための基本計画〈第2次改訂版〉（仮称）」や今後のDV防止施策に反映させるための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－配偶者等からの暴力に関する実態調査票

【備考】

※

【調査票名】 1－配偶者等からの暴力に関する実態調査票

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位） （属性）18歳以上の福井県民 （抽出  
枠）住民基本台帳から無作為に選定する

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,000/670,000 （配布）  
郵送 （収集）民間事業者 （記入）自計 （把握時）調査実施期間中の前  
年度の1年間（4月～3月） （系統）福井県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則5年）「配偶者暴力防止および被害者保護のため  
の福井県基本計画」改定にあわせ実施 （実施期日）6月下旬～7月中旬

【調査事項】 1. DV法・相談窓口・共通、（1）DV法の認知度、（2）相談窓口の認  
知度、（3）デートDVの認知度、2. 異性からの無理やりの性交、（1）異  
性からの無理やり性交された経験の有無、（2）相談したか否か、3. DV  
（デートDV）の実態、（1）DVを受けたことがあるか、（2）相談したか  
否か及び相談した相手・窓口、（3）相談しなかった理由、（4）相談した結  
果、（5）DVの開始時期、（6）別れなかった理由

【調査名】 さいたま市商品出荷先地域調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月3日

【実施機関】 さいたま市総務局総務部総務課

【目的】 本調査は、さいたま市とさいたま市外との地域相互における商品の流通状況を明らかにし、平成23年さいたま市産業連関表の作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－さいたま市商品出荷先地域調査票

※

【調査票名】 1－さいたま市商品出荷先地域調査票

【調査対象】 （地域）さいたま市全域 （単位） （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、別添の「商品出荷先地域調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）経済産業省作成「商品流通調査対象名簿」より作成した事業所リスト（年次：平成23年、地域：さいたま市）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）57 （配布）郵送 （取集） （記入）自計  
（把握時）平成23年1月～12月 （系統）さいたま市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成25年7月1日～8月2日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、輸向け出荷額、3. 国内向け出荷額、4. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

**【調査名】 子ども・子育て支援新制度施行に向けた事業者経営実態調査（平成25年度届出）**

**【受理年月日】** 平成25年6月3日

**【実施機関】** 横浜市こども青少年局企画調査課

**【目的】** 本調査は、昨年8月に成立した「子ども・子育て支援法」等関連3法に基づく施設型給付費の設定や、支援費（法外扶助）等の検討材料とするため、認可保育所や樹兵保育室、放課後児童クラブ等の運営状況や経営状況などの経営実態を把握する。

**【調査の構成】** 1－保育所調査票、2－幼稚園調査票、3－横浜保育室調査票、4－NPO型家庭的保育票、5－家庭保育福祉員調査票、6．放課後児童クラブ運営状況調査票

※

**【調査票名】** 1－保育所調査票

**【調査対象】** （地域）横浜市全域 （単位） （属性）認可保育所（私立のみ。認定子ども園を含む。） （抽出枠）横浜市が保有する認可保育所、幼稚園、横浜保育室、NPO等を活用した家庭的保育事業、家庭保育福祉員による保育及び放課後児童クラブのリスト

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）417 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年4月1日現在（一部の項目については、平成24年10月1日、10月27日、平成25年2月1日、3月1日現在）（系統）横浜市一民間事業者一報告者

**【周期・期日】** （周期）1回限り （実施期日）平成25年6月中旬～7月中旬

**【調査事項】** 1．保育所の状況等、2．児童の状況、3．職員配置、4．実費徴収の状況、5．職員給与、6．収支の状況

※

**【調査票名】** 2－幼稚園調査票

**【調査対象】** （地域）横浜市全域 （単位） （属性）幼稚園（認定子ども園を含む。）（抽出枠）横浜市が保有する認可保育所、幼稚園、横浜保育室、NPO等を活用した家庭的保育事業、家庭保育福祉員による保育及び放課後児童クラブのリスト

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）285 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年4月1日現在（一部の項目については、平成24年10月1日、10月27日、平成25年2月1日、3月1日現在）（系統）横浜市一民間事業者一報告者

**【周期・期日】** （周期）1回限り （実施期日）平成25年6月中旬～7月中旬

**【調査事項】** 1．幼稚園の状況等、2．日中の正規教育時間、3．日中の正規教育時間、

4. 児童の状況、5. 職員配置、6. 預かり保育について、7. 施設設備状況、8. 実費徴収の状況、9. 職員給与

※

【調査票名】 3－横浜保育室調査票

【調査対象】 (地域) 横浜市全域 (単位) (属性) 横浜保育室 (抽出枠) 横浜市が保有する認可保育所、幼稚園、横浜保育室、NPO等を活用した家庭的保育事業、家庭保育福祉員による保育及び放課後児童クラブのリスト

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 156 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成24年4月1日現在 (一部の項目については、平成24年10月1日、10月27日、平成25年2月1日、3月1日現在) (系統) 横浜市一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 1回限り (実施期日) 平成25年6月中旬～7月中旬

【調査事項】 1. 保育室の状況等、2. 児童の状況、3. 職員配置、4. 保育料等収入状況、5. 職員給与、6. 収支の状況

※

【調査票名】 4－NPO型家庭的保育票

【調査対象】 (地域) 横浜市全域 (単位) (属性) NPO等を活用した家庭的保育事業 (抽出枠) 横浜市が保有する認可保育所、幼稚園、横浜保育室、NPO等を活用した家庭的保育事業、家庭保育福祉員による保育及び放課後児童クラブのリスト

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 36 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成24年4月1日現在 (一部の項目については、平成24年10月1日、10月27日、平成25年2月1日、3月1日現在) (系統) 横浜市一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 1回限り (実施期日) 平成25年6月中旬～7月中旬

【調査事項】 1. 保育室の状況等、2. 児童の状況、3. 職員配置、4. 実費徴収の状況、5. 職員給与、6. 収支の状況

※

【調査票名】 5－家庭保育福祉員調査票

【調査対象】 (地域) 横浜市全域 (単位) (属性) 家庭保育福祉員 (抽出枠) 横浜市が保有する認可保育所、幼稚園、横浜保育室、NPO等を活用した家庭的保育事業、家庭保育福祉員による保育及び放課後児童クラブのリスト

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 56 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成24年4月1日現在 (一部の項目については、平成24年10月1日、10月27日、平成25年2月1日、3月1日現在) (系統) 横浜市一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 1回限り (実施期日) 平成25年6月中旬～7月中旬

【調査事項】 1. 保育家庭保育福祉員の状況等、2. 児童の状況、3. 職員配置、4. 実費徴収の状況、5. 職員給与、6. 収支の状況

▼

※

【調査票名】 6. 放課後児童クラブ運営状況調査票

【調査対象】 (地域) 横浜市全域 (単位) (属性) 放課後児童クラブ (抽出枠)  
横浜市が保有する認可保育所、幼稚園、横浜保育室、NPO等を活用した家庭的保育事業、家庭保育福祉員による保育及び放課後児童クラブのリスト

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 209 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成24年4月1日現在 (一部の項目については、平成24年10月1日、10月27日、平成25年2月1日、3月1日現在) (系統) 横浜市一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 1回限り (実施期日) 平成25年6月中旬～7月中旬

【調査事項】 1. 利用料金、2. 開設時間、3. 児童数の管理、4. 人材確保、5. 人材育成、6. 組織内の情報共有体制、7. 指導員の労働環境、8. 労務・経理関連の事務

▼

【調査名】 家庭の温室効果ガス排出量の削減に関するアンケート調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月6日

【実施機関】 新潟県知事政策局広報広聴課

【目的】 新潟県では、家庭の温室効果ガス排出量削減の取組の一環として、県民運動の強化、省エネ機器の普及促進などに力を入れてきたが、家庭の温室効果ガス排出はほとんど減少せず、十分な効果があがっていないと考えられることから、今まで、の取組の達成状況と、今後本県として重点的に取り組むべき事項を把握する。

【調査の構成】 1 一家庭の温室効果ガス排出量の削減に関するアンケート調査票

※

【調査票名】 1 一家庭の温室効果ガス排出量の削減に関するアンケート調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位） （属性）新潟県民（アンケート調査協力員） （抽出枠）事前「県民アンケート」への協力を承諾した「県民アンケート調査協力員」を男女、年齢、地域について人口比で配分の上、無作為に選定する。

▼

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）450／1,373 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成25年6月14日現在 （系統）新潟県一報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成25年6月14日から6月28日

【調査事項】 1. 家族構成、2. 家庭での節電行動、3. 所有する家電製品の個数、4. 所有する自動車、5. 所有する自動車の更新等の対応

【調査名】 住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月7日

【実施機関】 佐賀県県土づくり本部建築住宅課

【目的】 本調査は、佐賀県が実施する「住宅リフォーム緊急助成事業」の影響や効果を把握するため。

【調査の構成】 1-住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査票

※

【調査票名】 1-住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査票

【調査対象】 （地域）佐賀県全域 （単位） （属性）県内のリフォーム関連企業（抽出枠）電話帳の情報をうい、その中から単純無作為抽出法により抽出する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）750/2,420 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日） （系統）佐賀県一報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）提出期限は平成25年6月17日（予定）

【調査事項】 1. 事業形態、2. 所在地、業種、3. 受注高の増減、4. 助成事業利用の有無、5. 助成事業の受注高への影響等

【調査名】 民間賃貸住宅にお住まいの皆様に関するアンケート調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月10日

【実施機関】 神戸市都市計画総局住宅部住宅政策課

【目的】 本調査は、民間賃貸住宅への有効な支援策の企画・立案に活用するため

【調査の構成】 1－民間賃貸住宅にお住まいの皆様に関するアンケート調査票

※

【調査票名】 1－民間賃貸住宅にお住まいの皆様に関するアンケート調査票

【調査対象】 （地域）市内全域 （単位） （属性）神戸市民間賃貸住宅リストに記載があり、（1）住宅土地統計調査の対象物件でないこと、（2）住戸数が5から39戸、（3）家賃が2万以上10万未満、（4）住戸の総面積が10㎡以上80㎡未満の4条件を満たす民間賃貸住宅に居住する一般世帯（抽出枠）  
神戸市民間賃貸住宅リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）10,000 （配布）調査員 （取集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成25年6月末時点 （系統）神戸市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成25年7月10日～8月15日

【調査事項】 1. 住まいの広さ・性能等に関する事項、2. 住まいの立地環境に関する事項、3. 住まいの費用負担等に関する事項、4. 今後の居留意向に関する事項、5. 世帯の状況に関する事項

【調査名】 福岡市「新設事業所（創業者）」実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月12日

【実施機関】 福岡市経済観光文化局産業振興部政策調整課

【目的】 本調査は、福岡市における「新設事業所（創業者）」の新設（創業）動機，創業学習，創業資金，公的・民間創業支援利用の有無等，事業所新設（創業）の実態，さらに今後の事業展開および問題・課題などについて調査し，今後の起業・創業支援政策形成に向けた基礎資料とするもの。

【調査の構成】 1－福岡市「新設事業所（創業者）」実態調査票

※

【調査票名】 1－福岡市「新設事業所（創業者）」実態調査票

【調査対象】 （地域）福岡市内 （単位） （属性）平成18～21年の間に新設された民営事業所 （抽出枠）新設された民間事業所7821から抽出

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,200／7,821 （配布）郵送（取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成25年4月1日 （系統）福岡市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成25年6月24日から25年7月7日

【調査事項】 1. 基本属性、2. 創業業種、3. 創業者の属性、4. 創業資金、5. フォーマルな創業支援サービス利用の実態、6. インフォーマルな創業支援の有無、7. 創業開始後の状態

【調査名】 「ふくい健康の森」と健康・生きがいくりに関する調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月17日

【実施機関】 福井県健康福祉部地域福祉課

【目的】 本調査は、一般県民の「ふくい健康の森」の認知度や、健康・生きがいくりに関する取り組み状況・ニーズ等を把握し、施設の有効利用と活性化策を検討するための参考資料とする。

【調査の構成】 1－「ふくい健康の森」と健康・生きがいくりに関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－「ふくい健康の森」と健康・生きがいくりに関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）個人 （属性）12歳以上80歳未満の福井県民 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,000/630,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施期間中の前年度の1年間 （系統）福井県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（平成29年度まで。県民の認知度、利用度の変化をみる。） （実施期日）1. 調査実施期間 平成25年7月中旬、2. 調査票提出期限 平成25年8月上旬

【調査事項】 1. 「ふくい健康の森」の認知度（各施設）、2. 「ふくい健康の森」の利用度、利用経験がない場合はその理由（各施設）、3. 1年間で実施した運動やスポーツ、4. 1年間で健康や体力づくりのために実施したこと（運動・スポーツ以外）、5. 1年間で楽しみや気分転換のために実施したこと（運動・スポーツ以外）、6. 施設やイベント情報の収集方法

【調査名】 労働情勢調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月17日

【実施機関】 佐賀県 農林水産商工本部 雇用労働課

【目的】 本調査は、県内民間事業所における春季賃上げの要求・妥結状況を把握し、  
労使関係者の参考資料として提供することを目的とする。

【調査の構成】 1－春季賃上げ要求・妥結状況調査票

※

【調査票名】 1－春季賃上げ要求・妥結状況調査票

【調査対象】 （地域）佐賀県全域 （単位）労働組合 （属性）全ての産業の単位労働  
組合（単位組織組合及び単一組織組合の最下部組織である単位扱い組合）の  
うち、適用法規が労働組合法以外の組合、単一企業の組合でないため調査対  
象になじまない組合、他支部等への調査で把握可能な組合、回答拒否等があ  
る組合等を除いた組合（抽出枠）全ての産業の単位労働組合（単位組織組  
合及び単一組織組合の最下部組織である単位扱い組合）から、適用法規が労  
働組合法以外の組合、単一企業の組合でないため調査対象になじまない組合、  
他支部等への調査で把握可能な組合、回答拒否等がある組合等を除外する。

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）200 （配布）郵送 （取集）郵送・オンラ  
イン・その他（FAX） （記入）自計 （把握時）6月30日 （系統）  
佐賀県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月下旬～7月中旬

【調査事項】 1. 平均賃金（賃上げ交渉の基礎となる基準内賃金）、2. 組合員数、3.  
要求日、4. 要求額又は要求率、5. 妥結日、6. 妥結額又は妥結率等

【調査名】 自転車交通安全県民意識調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月18日

【実施機関】 埼玉県県民生活部防犯・交通安全課

【目的】 本調査は、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が施行後1年を経過したことから、効果的な自転車安全利用対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－自転車交通安全県民意識調査票

※

【調査票名】 1－自転車交通安全県民意識調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位） （属性）埼玉県内に居住する満20歳以上の男女個人 （抽出枠）地域ごとに人口に応じて抽出するための地点を無作為に設置し、そこから住民基本台帳に基づき抽出を行う層化二段無作為抽出法

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000／6,000,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成25年7月 （系統）県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成25年7月上旬～下旬

【調査事項】 1. 自転車の利用状況（目的、頻度、距離等）、2. 埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例関連、（1）条例の認知度、（2）自転車安全利用の日の認知度、（3）自転車安全利用の意識の変化（良くなったとすればそのきっかけ（条例、報道等））、3. 自転車安全利用についての規範意識、（1）車両運転者の自覚、（2）通行区分、方法（車道左側、歩道徐行など）、（3）安全ルール（飲酒運転、信号無視など）、（4）点検整備、（5）反射材、（6）防犯対策、（7）交通安全教育の有無、4. 自転車の保険についての認、5. 自転車用ヘルメットについての認識

【調査名】 大阪市港区「企業実態調査」（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月20日

【実施機関】 大阪市港区役所総務課

【目的】 本調査は、区内で操業するものづくり企業の実態や直面する課題、求めるニーズを把握するとともに、それらの企業活動をサポートするための施策の企画・立案を検討するため。

【調査の構成】 1－大阪市港区「企業実態調査」 調査票

※

【調査票名】 1－大阪市港区「企業実態調査」 調査票

【調査対象】 （地域）大阪市港区 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」に属する事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査の結果から作成した事業所リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）654 （配布）調査員・郵送 （収集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）平成25年1月1日 （系統）" 配布：大阪市－民間事業者－報告者、回収：報告者－民間事業者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成25年6月中下旬～同年7月末

【調査事項】 1. 企業の概要、2. 企業活動の現状、3. 経営上の課題、4. 操業環境、5. 中小企業支援策の利用状況

【調査名】 毒物劇物業務上取扱者防災対策調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月21日

【実施機関】 愛知県健康福祉部健康担当局医薬安全課

【目的】 本調査は、毒物及び劇物取締法に基づく届出等を要しない毒物劇物業務上取扱者に対し、毒物劇物の取扱状況、管理状況及び危害防止対策等を調査し防災対策上の基礎資料を得るとともに、調査により判明した情報を基に毒物劇物の適正な管理等について周知し災害発生時における毒物劇物に起因する付近住民等の健康被害発生防止策の強化を図る。

【調査の構成】 1－毒物劇物業務上取扱者防災対策調査票

※

【調査票名】 1－毒物劇物業務上取扱者防災対策調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類F（製造業）に属する事業所のうち従業員100人以上の事業所（抽出枠）平成21年経済センサス－基礎調査の結果から作成した事業所リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,200 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施日現在 （系統）高知県一報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成25年8月1日～平成25年8月31日

【調査事項】 1. 従業員数、2. 主要取引品、3. 過去1年間の毒物劇物の取扱いの有無、4. 毒物劇物の貯蔵状況及び管理・取扱い状況、5. 取扱いのある毒物劇物の名称、6. 成分、7. 含量、8. 性状、9. 通常保管量及び保管形態

**【調査名】 鳥取県ひとり親家庭等実態調査**

**【受理年月日】** 平成25年6月21日

**【実施機関】** 鳥取県 子育て王国推進局 青少年・家庭課

**【目的】** 本調査は、仕事と生活の両面を一人で担う県内の母子、父子世帯及び寡婦等の生活実態及びニーズを把握し、施策の充実を図ることを目的とする。

**【調査の構成】** 1－鳥取県ひとり親家庭等実態調査 調査票（母子世帯用） 2－鳥取県ひとり親家庭等実態調査 調査票（父子世帯用） 3－鳥取県ひとり親家庭等実態調査 調査票（寡婦世帯用）

※

**【調査票名】** 1－鳥取県ひとり親家庭等実態調査 調査票（母子世帯用）

**【調査対象】** （地域）鳥取県内全域 （単位）世帯 （属性）父のいない児童がその母によって養育されている世帯 （抽出枠）児童扶養手当受給資格者

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）5,800 （配布）市町村を通して手渡し、手渡し不能の世帯は郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成25年7月1日現在 （系統）鳥取県－市町村－報告者

**【周期・期日】** （周期）5年 （実施期日）平成25年8月1日～9月30日

**【調査事項】** 1. 家庭環境、2. 仕事の状況、3. 世帯の収入、4. 子の面会状況、5. 子の養育状況等

※

**【調査票名】** 2－鳥取県ひとり親家庭等実態調査 調査票（父子世帯用）

**【調査対象】** （地域）鳥取県内全域 （単位）世帯 （属性）母のいない児童がその父によって養育されている世帯 （抽出枠）児童扶養手当受給資格者

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）530 （配布）市町村を通して手渡し、手渡し不能の世帯は郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成25年7月1日現在 （系統）鳥取県－市町村－報告者

**【周期・期日】** （周期）5年 （実施期日）平成25年8月1日～9月30日

**【調査事項】** 1. 家庭環境、2. 仕事の状況、3. 世帯の収入、4. 子の面会状況、5. 子の養育状況等

※

**【調査票名】** 3－鳥取県ひとり親家庭等実態調査 調査票（寡婦世帯用）

**【調査対象】** （地域）鳥取県内全域 （単位）世帯 （属性）65歳未満の配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのある者からなる世帯 （抽出枠）鳥取県母子寡婦福祉連合会会員

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）560 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成25年7月1日現在 （系統）鳥取県－鳥取県母子寡婦福祉連合会－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成25年8月1日～9月30日

【調査事項】 1. 家庭環境、2. 仕事の状況、3. 世帯の収入等

【調査名】 埼玉県就労実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月24日

【実施機関】 埼玉県 産業労働部 勤労者福祉課

【目的】 本調査は、県内の事業所を対象に、労働条件や職場の労働環境などを調査し、労働者の就労状況を把握するとともに、今後の県の労働施策を検討するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－埼玉県就労実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－埼玉県就労実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）事業所 （属性）1. 大分類「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「運輸業、郵便業」「金融業、保険業」「不動産業」及び中分類「旅行業」に属し、従業者数が299人以下の中小企業及び300人以上の大企業、2. 大分類「情報通信業」「卸売業」「物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、従業者数が99人以下の中小企業及び100人以上の大企業、3. 大分類「小売業」「飲食サービス業」に属し、従業者数が49人以下の中小企業及び50人以上の大企業（抽出枠）「平成21年経済センサス基礎調査」の事業所情報（県内にある本所・支所事業所及び県内の単独事業所）から、無作為抽出により選定

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500/160,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在 （系統）埼玉県－報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）毎年8月上旬～9月中旬

【調査事項】 1. 事業所の主要事業、企業全体の常用労働者数、2. 【労働者の就業形態について】正社員・非正規労働者別（パート、フルタイムパート、契約・嘱託社員、派遣社員など）の労働者数、就業形態別春季賃金引き上げ状況、平均勤続年数、平均雇用契約期間、3. 【非正規労働者について】能力・意欲を高める取組、正社員への転換（慣行）制度、非正規労働者を正社員に登用した人数、4. 【高年齢者の雇用について】定年制度、高年齢者継続雇用制度の有無、対象者限定基準の有無、継続雇用者の人数、継続雇用者の勤務状況、継続雇用制度のメリットと課題、5. 【仕事と家庭の両立支援について】育児休業制度の利用人数、短時間勤務制度の利用人数、介護休業制度の利用人数、事業所における両立支援策の採用状況

【調査名】 神戸市市街地西部地域の活性化に関するアンケート調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月24日

【実施機関】 神戸市企画調整局企画調整部調整課

【目的】 市街地西部地域の活性化に向けた新たな重点施策の検討を行うにあたり、住民からみた地域の魅力、利便性あるいは問題点、課題などについて把握する。また、地下鉄海岸線の需要掘おこしや新たな需要喚起策を検討するための需要調査を行う。

【調査の構成】 1－神戸市市街地西部地域の活性化に関するアンケート調査票

※

【調査票名】 1－神戸市市街地西部地域の活性化に関するアンケート調査票

【調査対象】 （地域）神戸市兵庫区南部、長田区南部（中央区の一部を含む）（単位）  
（属性）18歳以上の神戸市民（抽出枠）住民基本台帳に登載された調査対象の者の中から、登載順に20番置きに報告者を無作為抽出

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/40,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査票記入日現在（系統）神戸市－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成25年6月26日～平成25年7月12日

【調査事項】 1. 自身や家族に関する事項、2. 現在の住まいに関する事項、3. 外出時の利用公共交通機関に関する事項、4. 地下鉄海岸線に関する事項、5. まちづくりに対するアイデアや提案に関する事項

【調査名】 滋賀県建設産業実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月27日

【実施機関】 滋賀県土木交通部監理課

【目的】 本調査は、県内の建設産業の現状や課題について調査・分析を行い、滋賀県建設産業活性化推進検討会に必要な基礎資料の作成を目的とする。

【調査の構成】 1－滋賀県建設産業実態調査票

※

【調査票名】 1－滋賀県建設産業実態調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位） （属性）滋賀県に主たる営業所を有する建設産業業者 （抽出枠）母集団名簿（平成25年度建設工事等入札参加資格有資格者名簿を元に、Excelによりランダム関数を用いて名簿を作成する）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）800／1,440 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成25年3月31日 （系統）滋賀県一報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）7月下旬～8月下旬

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 経営状況、3. 雇用状況、4. 資金調達と今後の展望、5. 本県の建設産業振興策等に関する要望、意見

【調査名】 高知県職場の健康づくり実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月28日

【実施機関】 高知県須崎福祉保健所健康障害課

【目的】 本調査は、高知県須崎福祉保健所管内事業所における従業員の健康づくりの取組を把握し、働き盛りの健康づくりの重要性を知らせることにより、業種団体、事業主及び衛生担当者の従業員の健康づくりに対する意識を高める。

【調査の構成】 1－高知県職場の健康づくり実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－高知県職場の健康づくり実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）高知県須崎福祉保健所管内全域（須崎市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町） （単位）事業所 （属性）従業員数が20人以上の事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス－基礎調査の名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）200 （配布）郵送 （収集）職員 （記入）自計 （把握時）平成25年9月1日 （系統）高知県－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成25年8月1日～平成25年12月2日

【調査事項】 1. 事業所名、2. 所在地、3. 担当者名、4. 従業員数、5. 業種、6. 衛生推進体制、7. 健康管理の取組、8. たばこ対策の状況、9. 運動指導の状況、10. メンタルヘルスケアの状況、11. 栄養（飲酒含む）指導の状況、12. 保健指導（睡眠・口腔保健）の状況、13. 従業員の健康課題

○届出統計調査の受理

(2) 変更

【調査名】 ワーク・ライフ・バランス取組状況調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月3日

【実施機関】 千葉県商工労働部雇用労働課

【目的】 本調査は、企業の「仕事と家庭の両立」に関する意識や実態把握のため、「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」を実施し、企業の仕事と家庭の両立に関する意識や実態の変化を探り、県の施策の効果を検証する。

【調査の構成】 1-ワーク・ライフ・バランス取組状況調査票

【備考】 1. 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間の変更、2. 報告を求める期間の調査実施期間又は調査票の提出期限の変更

※

【調査票名】 1-ワーク・ライフ・バランス取組状況調査票

【調査対象】 (地域) 千葉県全域 (単位) (属性) 平成21年経済センサス基礎調査の調査対象事業所（日本標準げる「大分類A-農業・林業」に属する個人経営の事業所、「大分類B-漁業」に属する個人経営の事業所、「小分類792-家事サービス業」及び「中分類96-外国公務」に属する事業所を除くすべての事業所）のうち、民営（国・地方公共団体を除いたもの）の法人に属するもの（法人ではない団体に属する事業所及び個人経営事業所を除いたもの）（抽出枠）総務省「平成21年経済センサス」による事業所データから、下記の従業員規模別割合を乗じて3600事業所を抽出する。

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,600/120,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成25年7月1日現在 (系統) 千葉県一報告者

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 平成25年7月中旬～平成25年8月上旬

【調査事項】 1. 業種、過去5年間の売上高の傾向、2. 男女別常用雇用者数、3. 男女別派遣・請負受入社員数、4. 女性管理職の割合、5. 女性管理職の登用による効果、6. 女性管理職の登用の方針、7. 残業の状況、8. 出産・子育て及び要介護退職者に係る再雇用制度の状況、9. 育児休業制度の状況、10. テレワーク導入の状況、11. 仕事と個人の生活等の両立支援制度の状況及び次世代育成支援行動計画に係る策定・届出の状況

【調査名】 外国人住民統計調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月4日

【実施機関】 鳥取県文化観光局交流推進課

【目的】 本調査は、鳥取県内在住外国人の基礎数値を把握し、各種在住外国人施策等に活用する。

【調査の構成】 1 一国籍別・男女別・年齢別外国人登録者数調査票 2 一国籍別・在留資格別外国人登録者数調査票

※

【調査票名】 1 一国籍別・男女別・年齢別外国人登録者数調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）地方公共団体 （属性）全市町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）19 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年12月末 （系統）鳥取県一報告者（県内各市町村）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年1月下旬

【調査事項】 国籍別・男女別・年齢別の登録者数

※

【調査票名】 2 一国籍別・在留資格別外国人登録者数調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）地方公共団体 （属性）全市町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）19 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年12月末 （系統）鳥取県一報告者（県内各市町村）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年1月下旬

【調査事項】 国籍別・在留資格別の登録者数

【調査名】 平成25年度 神戸市民1万人アンケート（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月5日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局参画推進部広聴課

【目的】 市民の意識や日常生活における活動等を把握し、今後の計画や施策立案の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－神戸市民1万人アンケート 調査票

※

【調査票名】 1－神戸市民1万人アンケート 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の神戸市民（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000／1,235,471（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査票記入日現在（系統）神戸市－報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り（実施期日）平成25年6月27日～7月16日

【調査事項】 1. 災害への備えに関する事項、2. みちづくりに関する事項、3. 子どもしつけ・教育に関する事項、4. 日常生活に関する事項、5. 神戸市の市政に関する事項

【調査名】 第12期 市政アドバイザー 第1回意識調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月5日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局参画推進部広聴課

【目的】 本調査は、具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とする。

【調査の構成】 1-第12期 市政アドバイザー 第1回意識調査 調査票

※

【調査票名】 1-第12期 市政アドバイザー 第1回意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）20歳以上、80歳未満の市民 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,050／1,181,309 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）神戸市-報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成25年6月13日～6月26日

【調査事項】 1. 道路に関する事項、2. ICT（情報通信技術）に関する事項、3. 子どもの教育に関する事項、4. 自殺に関する事項

【調査名】 労働条件実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月6日

【実施機関】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

【目的】 本調査は、滋賀県内の民営事業所に雇用されている労働者の労働条件の実態を明らかにし、労務管理改善等の基礎資料として提供するほか、労働関係諸機関の参考資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－労働条件実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－労働条件実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類における「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」（ただし運輸業のみ）、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の産業に属する、常用雇用者数10人以上の民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,000/9,000（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）毎年6月30日現在の実績（一部調査事項については、（1）年休年度で調査実施年度の6月30日までに終了したもの、（2）調査実施前々年度の4月1日から調査実施前年度の3月31日までの期間）（系統）滋賀県一報告者

【周期・期日】（周期）年（ただし、労働環境等実態調査を実施する年には、実施しない。）（実施期日）毎年7月1日～7月31日

【調査事項】 1. 事業所の事業内容（産業分類）、2. 事業所の正規社員・職員数、非正規社員・職員数、派遣労働者数（男女別）、管理職者数（男女別）、3. 労働組合（1）労働組合の有無、（2）非正規職員の参加の有無、4. 休日・休暇制度（1）週休制の形態、（2）年間休日総数、（3）年次有給休暇平均付与日数・平均取得日数、（4）年次有給休暇の半日単位、時間単位での取得、（5）年次有給休暇以外の有給休暇制度、5. 労働時間（1）労働時間短縮のための取組み、（2）労使の話し合いの機会、6. 育児・介護休業制度（1）本人または配偶者が出産した者の有無、（2）育児休業制度の利用実績および出産を機に退職した女性の人数、（3）育児休業制度の整備状況、（4）育児に関する短時間勤務制度等の有無、（5）育児に関する短時間勤務制度等の措置の最長取得期間、（6）子の看護休暇制度の有無、（7）子の看護休暇制度の利用可能日数、（8）介護休業制度の有無、（9）介護休業制度の利用状況、（10）介護に関する短時間勤務制度等の有無、（11）妊娠・

出産、育児・介護による退職者の再雇用制度、7. 多様な働き方（雇用形態の転換制度）、8. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）経営（1）対応すべき経営課題、（2）ワーク・ライフ・バランスに関する取組みの実施状況、（3）ワーク・ライフ・バランスに関する取組みの効果、9. メンタルヘルスケア（心の健康対策）（1）メンタルヘルスケアの実施の有無、（2）メンタルヘルスケアの実施方法、10. パートタイム労働者（1）パートタイム労働者を雇用する理由、（2）パートタイム労働者の就業規則、（3）パートタイム労働者への労働条件の明示方法、（4）パートタイム労働者と一般労働者の職務内容の差異の有無、（5）パートタイム労働者と一般労働者の1時間あたりの賃金額の差、（6）パートタイム労働者の賃金額が一般労働者に比べて低い理由、（7）パートタイム労働者に適用される諸制度、（8）パートタイム労働者の雇用の今後の方向

【調査名】 鋳工業生産動態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月10日

【実施機関】 滋賀県総合政策部統計課分析普及担当

【目的】 本調査は、滋賀県における鋳工業生産の動向を把握し、滋賀県の鋳工業指数作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－調査票1、2－調査票2

【備考】 今回の変更は、調査対象の範囲、報告者を求める者、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間、報告を求めるために用いる方法、報告を求める期間の変更等

※

【調査票名】 1－調査票1

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位） （属性）県内で鋳工業生産を行う事業所および生産を把握する業界団体 （抽出枠）工業統計調査の名簿および個票から、工業統計調査品目別の出荷額を大きい順に並べ、出荷額が20億円以上の事業所のうち経済産業省実施の生産動態調査の対象となっていない事業所を候補とし、日本標準産業分類の大分類（製造業）の中分類毎に滋賀県鋳工業指数の採用品目の生産金額および種類を検討し、鋳工業生産動態調査の報告者を選定する。（新規報告者のみ）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）24事業所 3業界団体（母集団数：約3000） （配布）郵送・オンライン・FAX （収集）郵送・オンライン・FAX （記入）自計 （把握時）毎月末 （系統）滋賀県－報告者

【周期・期日】 （周期）毎月 （実施期日）提出期限は、翌月10日

【調査事項】 1. 自事業所分の毎月末の品目別生産、出荷および在庫の数量ならびに金額

※

【調査票名】 調査票2

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位） （属性）県内で鋳工業生産を行う事業所および生産を把握する業界団体 （抽出枠）工業統計調査の名簿および個票から、工業統計調査品目別の出荷額を大きい順に並べ、出荷額が20億円以上の事業所のうち経済産業省実施の生産動態調査の対象となっていない事業所を候補とし、日本標準産業分類の大分類（製造業）の中分類毎に滋賀県鋳工業指数の採用品目の生産金額および種類を検討し、鋳工業生産動態調査の報告者を選定する。

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）7事業所 1業界団体（母集団数：約3000） （配布）郵送・オンライン・FAX （収集）郵送・オンライン・FAX （記入）自計 （把握時）平成17年1月～平成25年4月の毎月

末 (系統) 滋賀県一報告者

【周期・期日】 (周期) 1回限り (実施期日) 平成25年4月22日～5月31日

【調査事項】 1. 自事業所分の毎月末の品目別生産、出荷および在庫の数量ならびに金額

**【調査名】 東京の中小企業の現状に関するアンケート調査（サービス産業編）  
（平成25年届出）**

**【受理年月日】** 平成25年6月14日

**【実施機関】** 東京都産業労働局商工部調整課

**【目的】** 本調査は、東京都産業労働局商工部調整課が「東京の中小企業の現状」を作成するために実施する。「東京の中小企業の現状」は、東京都内に立地する中小企業の経営実態を実証的に把握し、経営活動と経営環境に対する認識状況等の分析を通じて、都内で経営を維持発展させていくための経営課題等を抽出するとともに、産業振興のための課題を検討することを目的とする。今年度はサービス産業を対象として作成する。

**【調査の構成】** 1－東京の中小企業の現状に関するアンケート調査票

**【備考】** 今回の変更は、調査対象の範囲、報告者を求める者、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間、報告を求めるために用いる方法、報告を求める期間の変更等

※

**【調査票名】** 1－東京の中小企業の現状に関するアンケート調査票

**【調査対象】** （地域）東京都内全域（島しょを除く）（単位）事業所（属性）中小企業基本法に基づく中小企業で、サービス業に分類される企業（常用雇用者規模100人以下又は資本金額規模5千万円以下）（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果から、以下の条件により抽出（1. 経営組織、2. 本所、支所の別、3. 常用雇用者規模、4. 資本金額規模、5. 産業分類）

**【調査方法】** （選定）無作為抽出（客体数）10,000/93,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）6月30日時点（系統）東京都－民間事業者－報告者

**【周期・期日】**（周期）3年（実施期日）発送：7月中旬 提出：7月下旬～8月上旬

**【調査事項】** 1. 回答企業の属性（事業者規模、創業年、資本金、業種等）、2. 創業（経緯、事業承継等）、3. 売上高等の業績（売上高、経常損益等）、4. 顧客状況（顧客の件数、売上依存度等）、5. 事業・経営（広告宣伝手法、事業活動上の課題等）、6. 競争戦略（競争戦略上の取組み、企業間連携）、7. 人材採用・人材育成、8. その他

【調査名】 川崎市高齢者等実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月14日

【実施機関】 川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

【目的】 本調査は、平成27年度から平成29年度までの3ヵ年にかかる高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－一般高齢者調査アンケート調査票 2－要支援・要介護認定者調査アンケート調査票 3－特別養護老人ホームへの入所希望者調査アンケート調査票 4－川崎市居宅介護支援事業者調査 調査票 5－川崎市居宅介護サービス事業者調査 調査票 6－川崎市介護保険施設等調査 調査票

※

【調査票名】 1－一般高齢者調査アンケート調査票

【調査対象】 （地域）川崎市全域 （単位）個人 （属性）要支援・要介護認定者を除く高齢者（65歳以上の方） （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,600 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成25年7月1日現在 （系統）川崎市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成25年7月17日～平成25年8月15日

【調査事項】 1. 基本属性、2. 生活状況、3. 健康状態、4. 就労状況、5. 地域とのつながり、6. 社会保険料等の負担感、7. 将来的な不安、8. 介護保険制度について、9. 市の施策について、10. 数年後の社会状況について 等

※

【調査票名】 2－要支援・要介護認定者調査アンケート調査票

【調査対象】 （地域）川崎市全域 （単位）個人 （属性）要支援・要介護認定者（65歳以上の方） （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成25年7月1日現在 （系統）川崎市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成25年7月17日～平成25年8月15日

【調査事項】 1. 基本属性、2. 生活状況、3. 健康状態、4. 現在利用中の介護サービスについて、5. 介護保険制度について、6. 市の施策について、7. 介護者の状況について 等

※

【調査票名】 3－特別養護老人ホームへの入所希望者調査アンケート調査票

【調査対象】 （地域）川崎市全域 （単位）個人 （属性）特別養護老人ホームへの入

所希望者（65歳以上の方）（抽出枠）川崎市が保管する特別養護老人ホーム入所希望待機者リスト

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）500（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在（系統）川崎市－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成25年7月17日～平成25年8月15日

【調査事項】1. 基本属性、2. 生活状況、3. 健康状態、4. 入所希望理由、5. 入所希望時期、6. 介護保険制度について、7. 市の施策について、8. 介護者の状況について 等

※

【調査票名】4－川崎市居宅介護支援事業者調査 調査票

【調査対象】（地域）川崎市全域（単位）事業所（属性）居宅介護支援事業者（抽出枠）神奈川福祉コミュニティからの情報

【調査方法】（選定）全数（客体数）310（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在（系統）川崎市－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成25年8月7日～平成25年8月31日

【調査事項】1. 基本情報、2. サービス実施状況、3. サービスの質の向上を図るための取り組み、4. 事業展開における課題と要望、5. 市への要望 等

※

【調査票名】5－川崎市居宅介護サービス事業者調査 調査票

【調査対象】（地域）川崎市全域（単位）事業所（属性）居宅介護サービス事業者（抽出枠）神奈川福祉コミュニティからの情報

【調査方法】（選定）全数（客体数）890（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在（系統）川崎市－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成25年8月7日～平成25年8月31日

【調査事項】1. 基本情報、2. サービス実施状況、3. サービスの質の向上を図るための取り組み、4. 事業展開における課題と要望、5. 市への要望 等

※

【調査票名】6－川崎市介護保険施設等調査 調査票

【調査対象】（地域）川崎市全域（単位）事業所（属性）施設サービス事業者（抽出枠）神奈川福祉コミュニティからの情報

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 260 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成25年7月1日現在 (系統) 川崎市—民間事業者—報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成25年8月7日～平成25年8月31日

【調査事項】 1. 基本情報、2. サービス実施状況、3. サービスの質の向上を図るための取り組み、4. 事業展開における課題と要望、5. 市への要望 等

【調査名】 労働状況実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月24日

【実施機関】 川崎市経済労働局労働雇用部

【目的】 本調査は、川崎市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用状況を中心とした労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的とする。

【調査の構成】 1－労働状況実態調査票

※

【調査票名】 1－労働状況実態調査票

【調査対象】 （地域）川崎市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属する事業所とする。「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（中分類93「政治・経済・文化団体」を除く。）」ただし、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（中分類93「政治・経済・文化団体」を除く。）」の産業分類については、本調査では、「サービス業」とした。（抽出枠）川崎市事業者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000／3,500 （配布）郵送（取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年8月1日現在 （系統）川崎市－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）8月1日～8月最終金曜日

【調査事項】 1. 事業所の属性（主な産業、労働組合の有無、正社員数、非正社員数）、2. 景気動向・経営状況、3. 週休形態、4. 所定労働時間・日数等、5. 年次休暇の取得状況、6. 雇用状況、7. 各種制度（定年制度、退職金制度、再雇用・再任用制度、育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇）の整備状況、8. ワークライフバランスの取組状況

【調査名】 神戸市内景況・雇用動向調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月26日

【実施機関】 神戸市産業振興局経済部経済企画課

【目的】 本調査は、具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とする。

【調査の構成】 1－第17回神戸市内景況・雇用動向調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－第17回神戸市内景況・雇用動向調査票

【調査対象】 （地域）市内全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する従業員5名以上の神戸市内に本社が所在する企業（抽出枠）平成21年度経済センサス基礎調査の事業所名簿に産業振興局が規模・業種等の情報を基に訂正を加えたもの

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000/20,711 （配布）郵送  
（取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）神戸市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）半年 （実施期日）平成25年7月16日～7月30日

【調査事項】 1. 景況・雇用状況に関する事項、2. 営業・操業環境に関する事項、3. 自然・再生可能エネルギー関連分野への参入に関する事項、4. 事業計画に関する事項

【調査名】 京都府鉱工業生産動態統計調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年6月27日

【実施機関】 京都府政策企画部調査統計課

【目的】 本調査は、昭和26年から、経済産業省生産動態統計調査（基幹統計調査）等で得られない品目についての生産動態を把握。

【調査の構成】 1－京都府鉱工業生産動態統計調査 調査票

※

【調査票名】 1－京都府鉱工業生産動態統計調査 調査票

【調査対象】 （地域）京都府全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類による製造業を営む事業所のうち、要領で指定した品目を製造する事業所及び要領で指定した品目の生産動態を集計する機関 （抽出枠）工業統計調査準備調査名簿から、品目ごとに、出荷額の上位事業所のうち、継続的な報告が可能である事業所を選定。また、京都府中小企業団体名簿から、品目ごとに、生産動態を集計する機関のうち、継続的な報告が可能である機関を選定。

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）事業所45／4200、機関4／100 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎月末日 （系統）京都府政策企画部調査統計課－報告者

【周期・期日】 （周期）毎月 （実施期日）翌々月10日

【調査事項】 1. 月間生産高・出荷高の数量及び金額、2. 月末在庫高の数量